



経過

地域と市役所が、もっと効率的に役割分担をして「住みよい地域」にしていく仕組みづくりを検討するため、平成21～23年度に、全市の公民館職員・公民館長・自治連合会長から現状を聞き取り調査および意見交換を行い、米子市全体で考えられる課題点をまとめた。(市民自治推進課)

地域の課題	公民館の課題	市役所の課題
① 自治会加入率の低下	① 公民館の位置づけ	① 自治会加入促進の支援
② 団体役員の兼務	② 公民館の環境整備	② 補助執行規則の見直し
③ 地域課題の多様化		
④ 補助金の細分化		

上記の課題点を改善するために次の取り組みを実施する「**米子市協働のまちづくり推進本部**」を市役所に設ける。

(1) 地域づくりのモデルプランを作成する地区を募る。

車尾地区と永江地区に平成24年7月に立候補してもらう。

(2) 市役所は、自治会加入促進を側面的に支援を行う。



市民自治基本条例

これからの米子のまちづくりについて、その基本となる考え方を条例としてまとめようと検討が始まったのが平成20年4月のことでした。それから平成24年3月の米子市議会で、制定に至るまでの4年間、多くの市民の意見を参考に条文が検討されました。そして3ヶ月を経過して平成24年6月から施行となりました。

この条例の名称にある「市民自治」は、この条例の中では、「**市民が主体となったまちづくり**」という言葉で表現しています。

前文

私たちのまち米子は、大山の眺望・中海・日野川・皆生温泉・妻木晩田遺跡を始めとして、全国的にも誇ることのできる豊かな環境の中で、歴史・文化を育み、また、交通・経済の要衝として栄えてきました。私たちは、この米子を守り育ててきた先人たちの営みに感謝しながら、この素晴らしいまち米子を、子や孫の世代に引き継いでいく必要があります。

そのためには、**私たち一人ひとりが、日常の暮らしの中で、まちづくりの主体であることを十分に自覚し、お互いに個人として認め合い、そして関わり合うことによって、お互いを支え合い、助け合っていくことが求められています。**

今後も変わり続ける社会においては、しっかりと将来を見据え、市民と市とがお互いの役割を果たしてまちづくりを進めていかなければなりません。

私たちは、一人ひとりが主体となったまちづくりを推進していくために、ここに米子市民自治基本条例を定めます。

この条例の「まちづくり」とは

市民が、地域住民として、自らの暮らす地域について考え、自ら決定し、自ら責任をもって行うすべての活動と、それに加えて、そうした市民の意思に基づいて、市が行う都市機能の整備、サービスの提供などの活動を含めた米子市の地域づくりのあらゆる活動のことです。

以下、主な条文を載せています。

第1条

この条例は、市民及び市がまちづくりを行っていく上での理念を定めることにより、**市民が主体となつたまちづくり**を推進することを目的とします。

第2条

まちづくりの推進に当たっては、市民及び市は、適切に役割を分担するとともに、相互に責任を持ちながら、連携し、協力していくものとします。

第3条の1

市民は、一人ひとりがまちづくりの主体であることを自覚するとともに、お互いの自由と権利を尊重し、つながりを強め、支え合いながらまちづくりを進めるものとします。

第3条の2

市民は、まちづくりに関心を持つとともに、参加するように努めるものとします。

第3条の3

市民は、まちづくりに参加しないことによって、不利益を受けることはありません。

第7条の1

市民は、地域における様々な活動に参加するように努めるものとします。

第7条の2

市は、必要に応じ、前項の活動に対し支援をします。

第7条の3

前項の規定により財政的な支援を受けた者は、適正にその資金を使用するとともに、その使途について、市民に対して説明するように努めるものとします。

第10条

市民は、**身近な地域（小学校区など）**の様々な活動に参加し、その地域におけるまちづくりを推進していくように努めるものとします。

第14条

市は、**公民館**を、社会教育施設としての機能を踏まえ、身近な地域における**まちづくりの拠点**として位置づけます。



地域づくりモデル検討会

地域の各種団体や実践者レベルの課題を話し合い、地域の皆さんが本気になって取り組み易い仕組みづくりを考え協議する場として「**車尾地域づくりモデル検討会**」を平成24年9月に設ける。

車尾地域づくりモデル検討会の検討委員					
市役所	市民自治推進課係長	地域住民	自治連合会長	地域住民	自治連合副会長
	市民自治推進課主幹		社会福祉協議会長		公民館運営副委員長
	生涯学習課主任		青少年育成会長		交通安全協会支部長
			公民館運営委員長		公民館女性部副部長
			公民館長（事務局）		保健推進員



地域づくり推進組織

上記の検討会で、平成24年10月から地域の各種団体から聞き取りを行い、また、車尾地区住民2,400世帯にアンケートを実施（平成25年8月下旬）し、それを基に、地域の課題（防災、防犯、福祉、環境、子育て支援など）を選別し課題解決に向けた事業展開ができる「**地域づくり推進組織**」を検討する。

市役所の対応

車尾地域づくりモデル検討会で作ったプランに対して、米子市協働のまちづくり推進本部が、市役所としての対応が可能かどうかを協議する。

試行

米子市協働のまちづくり推進本部がプランを認めると、**車尾地域づくり推進組織**を設置し、事業を数年試行する。

啓発

数年の試行後、この基本的な手法を市内の全地区に啓発する。

